

第3章 史跡の概要及び現状と課題

第1節 指定状況

3-1-1 指定告示

名 称 羽州街道 檜下宿 金山越

指定年月日 平成9年9月11日

指定基準 六. 交通・通信施設、治水・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡

(1) 山形県上山市檜下

9番1、9番2、11番、17番1、18番、23番3、26番、26番1、27番、30番、30番内1号、33番、34番、37番、56番、市道檜下宿線全線（起点66番、終点12番）

(2) 山形県上山市檜下字檜下

1765番1、1765番2

(3) 山形県上山市檜下字山神前

1221番2、1222番、1223番、1224番、1224番乙号、1228番2、1228番6、1229番1、1230番、1231番、1236番乙号

(4) 山形県上山市金山

市道羽州街道金山越全線（起点字ガラムキ586番2、終点字金山74番）

3-1-2 指定説明文とその範囲

(1) 羽州街道は、陸奥国桑折で奥州街道（仙台・松前道）から分かれ、山形・新庄・秋田・能代・大館などを経て青森に至る、出羽国と陸奥国北部を縦貫する近世の主要道である。この街道は奥羽13藩（出羽11藩・陸奥2藩）の参勤交代の通路としても使用されたが、陸奥・出羽国境の難所が金山峠であり、出羽南端の宿が檜下であった。金山峠越の道が整備されたのは近世初期と考えられる。秋田藩の奉行として有名な梅津政景は、慶長19年（1614）から寛永10年（1633）までの間に6回にわたり檜下を通過しており、このころにはすでに檜下から湯原・小坂を経て桑折へ通ずる道が利用されていたことがわかる。元禄11年（1698）『川西村々差出帳』によれば、明暦2年（1656）に金山峠の「からめき道」を改修したとあり、それは「正保二年以後新道」であるという。この「新道」が現在に残る金山峠越の道であるが、これらの記録は、金山峠越が17世紀前期に整備された事情をうかがわせるものである。

檜下は須川上流の金山川の両岸の段丘上に展開した集落であるが、この金山峠越の街道の整備にともない、宿としての形態を整えていったものと考えられる。上山から須川左岸を南下してきた街道は、檜下宿に入ると左折して金山川を渡り、対岸で右折し、直進の後右折して金山川を渡り、対岸で再び左折して金山峠方向へ進む、特殊な街路形態をなしている。

4か所の屈曲点ごとに区分された町は、上山に近い方からそれぞれ上町、横町、下町（本町）、新町と呼ばれる。檜下宿は寛文元年（1661）と宝暦7年（1757）の二度にわたり洪水に見舞われているが、現在に残る宿の形態は、この宝暦の洪水被害の復興後のものであり、新町はこのときに新たに整備された町であることを示している。宝暦8年と明治6年の屋敷割図とを比較

してみると、個々の屋敷割りに一部の相違はあるものの、裏道まで含めて道路形態や土地利用の形態において基本的な変化は認められず、この状態は現在もほぼ同様である。

近世における檐下宿には、本陣・問屋・旅籠屋などの施設や、他領に接する宿であるところから番所などが置かれていた。このうち、宝暦9年の墨書をもち旅籠屋であった武田家をはじめ、脇本陣であり庄内藩の指定宿であった栗野家（庄内屋）、佐藤家（橋本屋）、栗野家（大黒屋、移築保存中）、斎藤家（山田屋）、鈴木家（問屋）、遠藤家などのいくつかの建物が現存し、宿の機能がよく保存されている。また、金山川には硯橋（明治13年竣工）、新町橋（眼鏡橋、明治20年竣工）の2本の石造アーチ橋が架けられている。明治初期においても旧藩時代の街路計画が機能し、その維持が図られていたことを示すものであり、現在においては集落景観によく調和したものになっている。

金山峠の道と檐下宿とは、近世における羽州街道の様相をよく残す貴重な地域である。今回は、特異な道路形態が良好に残る檐下宿の道と武田家、遠藤家、栗野家（庄内屋）、佐藤家、斎藤家などの建物や本陣跡を含む檐下宿の一部、及び金山峠の旧道部分を指定し、その保存を図るものである（『月刊文化財』第406号／文化庁文化財部監修1997より）。



図 53 冬景色の檐下宿（平成 26 年 1 月）

（2）指定範囲

「檐下宿 金山越」は、「檐下宿」と「金山越」の2地域で構成され、範囲もそれぞれに指定されている。

檐下宿は、かつて宿駅機能を担った役宅（旧宅）の敷地（計12,775.19㎡）と、特異な「コ」字型の街道が良好に残る「市道檐下宿線」全線（延長470.7m、幅員3.5～8.5m）が史跡に指定された。

金山越は、江戸前期に道筋が一度変更されたが、以降の変更はないとの理解から、現在に残る街道がそのまま史跡の指定となった（図54）。これは平成5年（1993）に山形県が「東北自然歩道」として整備した道筋で、同9年（1997）に史跡の指定に伴い「羽州街道金山越線」（延長1892.4m、幅員0.5～3.1m）として市道に編入された。

【檐下宿の史跡指定地】

民有地：10,768.81㎡

市有地（道路以外）：2,006.38㎡

市有地（道路）：延長470.7m、幅員3.5～8.5m

【金山越の史跡指定地】

市有地（道路）：延長1892.4m、幅員0.5～3.1m

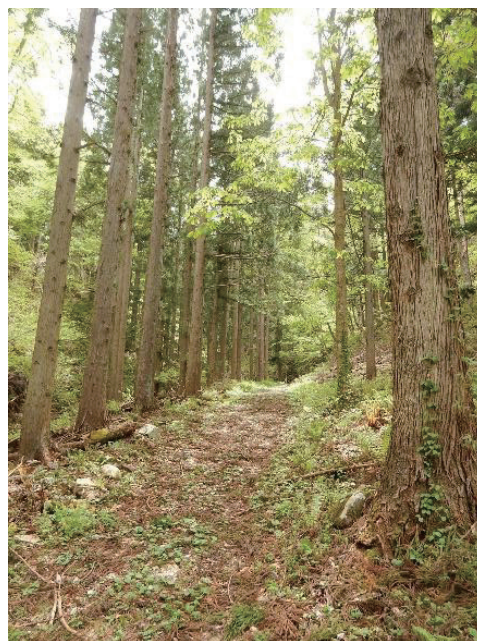


図 54 金山越の羽州街道

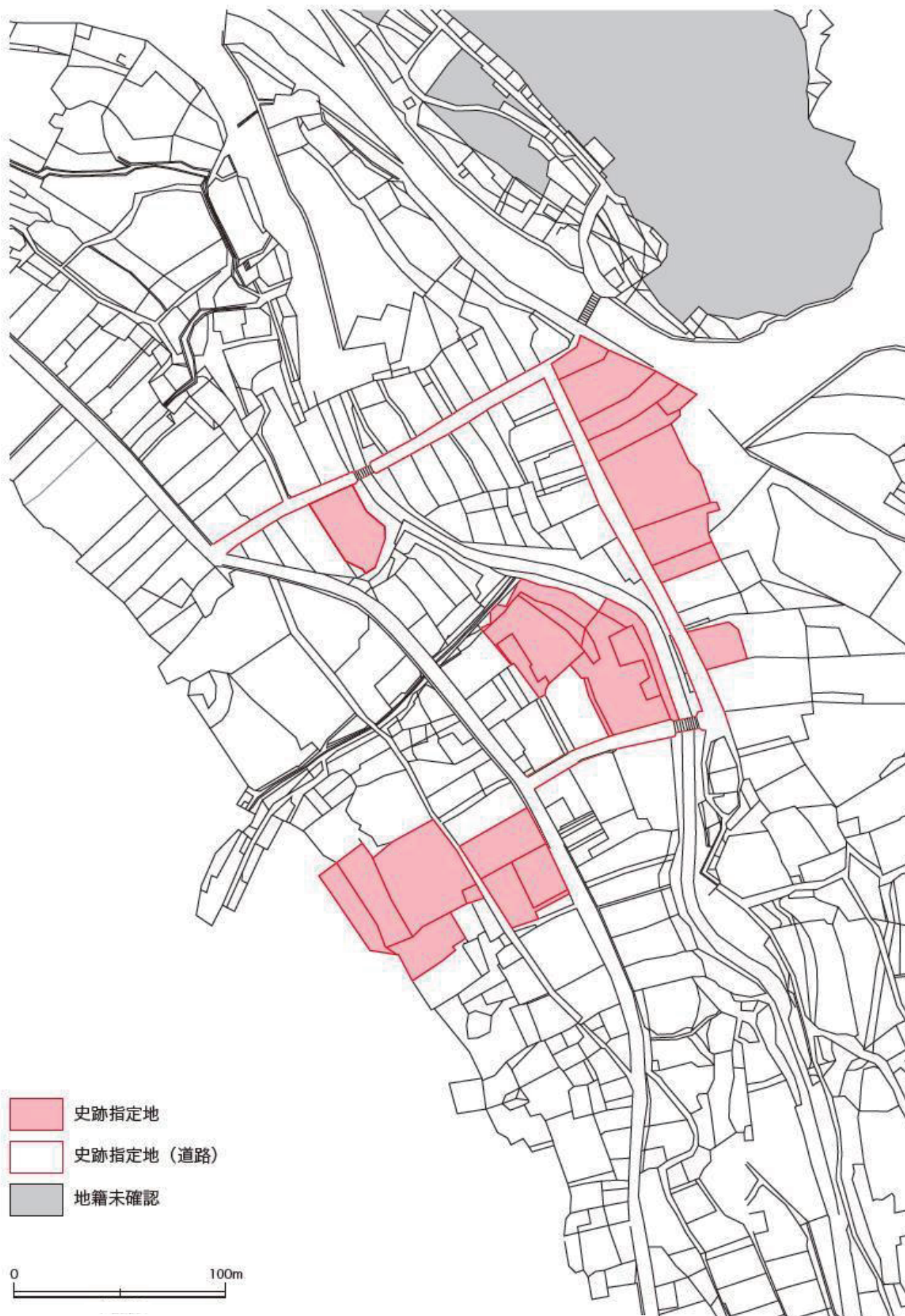


図 55 櫓下宿の史跡指定範囲 昭和 47 年 (1972) 字限図より作成

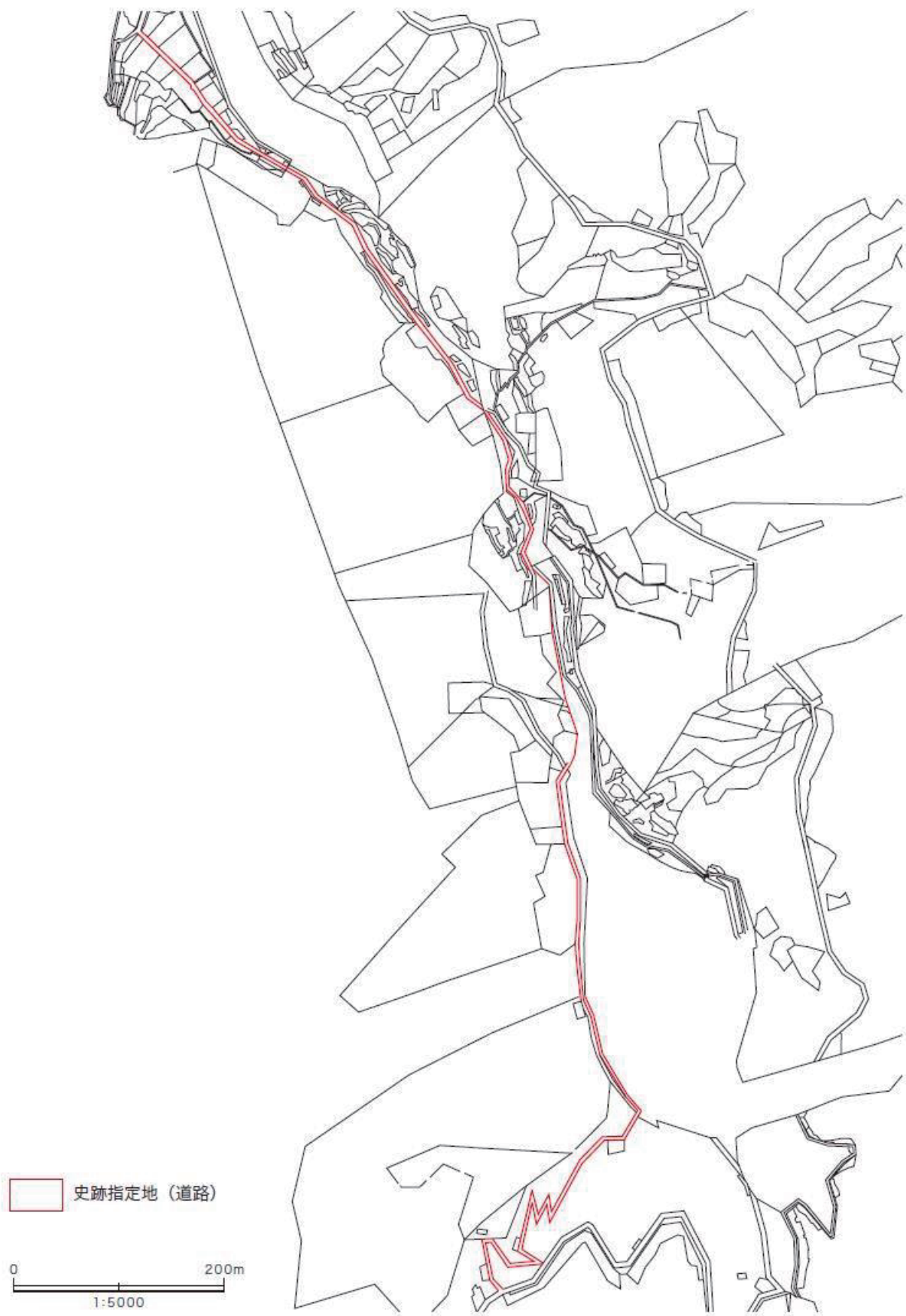


図 56 金山越の史跡指定範囲 昭和 47 年（1972）字限図より作成

第2節 概要

3-2-1 本質的価値とその構成要素

【櫓下宿】

櫓下宿は羽州街道沿いに形成された典型的な街村で、集落を貫くメインストリートの両側には短冊形の屋敷地が整然と並び、その中に本陣・問屋・旅籠屋等、かつて宿駅機能の中枢を担った役宅跡が点在している。街道は4つの鉤の手（曲尺の折れ）を有し、集落は折れを境に上町・横町・下町・新町の4町に区分される（図57）。

この特異な街路の形態に加え、起伏ある自然地形を巧みに生かした土地利用のあり方が、立体的な集落の景観を創出している。このような町並みの骨格は、ある一時期に整備されたものではなく、街道の付け替えや、度重なる洪水による区画整理・住居移転を経て形成されてきた歴史的産物で、櫓下宿の特徴的な文化的景観となっている。街道路面が舗装され、住宅が近代化しても、櫓下宿の町並み景観が往時の宿場町の記憶を現在に伝えている。

建造物では、県・市指定文化財の古民家5軒のほか、江戸から明治・大正期にかけて建造された古民家6軒、土蔵33棟が現存する。

また、集落の立地地形がもたらす豊富な石材資源は、宅地境界の列石や斜面の石垣、（建物）基壇の外装等に用いられ、石組・石積みの遺構が“櫓下らしい”景観を構成している（図58／図59）。

史跡の指定理由にうたわれた藩政時代の街路と屋敷割の維持という視点に関しては、道路に直交する間口の狭い宅地に縦家を配し、役宅は道路に平行する間口の広い宅地に横家を配するなど、宿駅機能や階層による使い分けを見ることができ、車社会化によって道路と母屋の間に広く前庭や駐車場をとる家が増える中、櫓下宿では伝統的

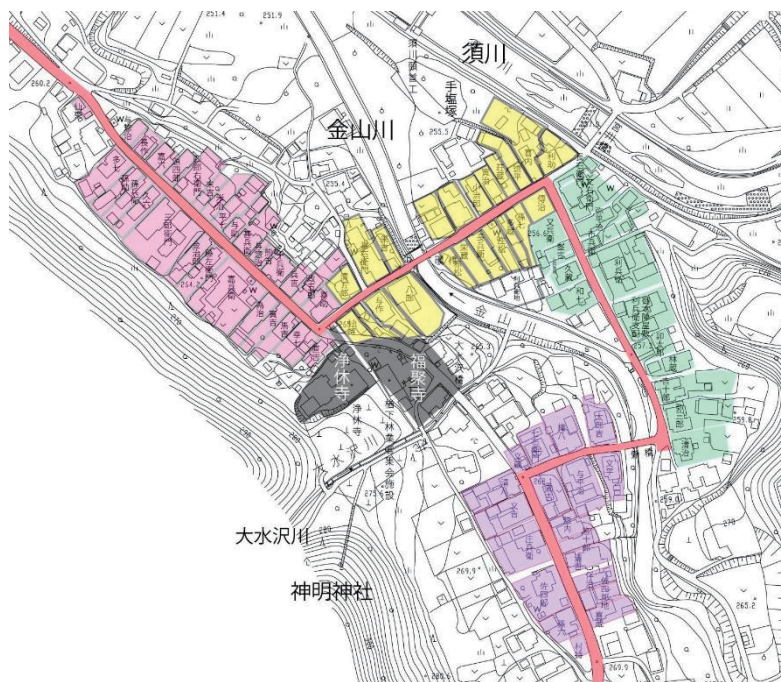


図57 櫓下宿を構成する4町区分



図58 山田屋の石垣や覗き橋（石橋）など豊富な石材資源を確認できる櫓下らしい景観の視点場



図59 奥行きのある街道と歴史的建造物が醸し出す櫓下らしい景観（横町）

な建物の配置が継承され、家屋の建て替えに際しても縦家は縦家に、横家は横家にと、伝統を維持してきた。

さらに、宿場町の歴史を物語る齋藤家（本陣）文書や佐藤家（宮地屋）文書などの主要家文書のほか、関札・絵図・古写真等の史資料も豊富に存在し、継承されてきた祭礼・信仰・芸能等も含め、総体として史跡の本質的価値を高めている。

象徴たる茅葺古民家やアーチ型の石橋のほかにも、目を凝らしてみると、ありふれた日常の中に移り変わってきた時代の風景を垣間見ることができる。

表9 櫓下宿の本質的価値を構成する要素

屋敷	脇本陣「滝沢屋」／旅籠屋「大黒屋」／本陣・問屋「塩屋」／樋山文駄観音堂・参道／脇本陣「庄内屋」（旧栗野家）／脇本陣「庄内屋」／旅籠屋「橋本屋」（佐藤家）／旅籠屋「橋本屋」／旅籠屋「吉川屋」（旧武田家）／旅籠屋「蔦の屋」敷地／旅籠屋「山田屋」（旧齋藤家）／旅籠屋「山田屋」敷地
道	櫓下宿街道（市道櫓下宿線）
石橋	硯橋（下町橋）／新橋（新町橋）

【金山越】

金山越の羽州街道は、参勤等での利用者の利便性を高めるため、在来の「からめき道」を改修し、明暦2年（1656）につくり替えられた。明治9年（1876）には里道として公図上は赤線で記され（赤道）、平成5年（1993）には東北自然歩道として山形県が整備し、史跡指定時に「市道羽州街道金山越線」として市道に編入した。

金山越には、街道の縁石、沿道の石積み、積み石堤に加え、地藏尊、湯殿山碑、八日講供養塔、馬頭塔などの街道関連遺構が現存し、往時の峠越えの街道の面影を今に伝えている。

表10 金山越の本質的価値を構成する要素

道	金山越街道（市道羽州街道金山越線）／路面構造／縁石／積石堤 ※指定地外
沿道	並木 ※指定地外／峠の不動堂 ※指定地外／峠の茶屋跡 ※指定地外／馬頭塔 ※指定地外／伝一里塚 ※指定地外／湯殿山碑 ※指定地外／八日講供養塔 ※指定地外／地藏尊 ※指定地外／金山宿跡 ※指定地外

3-2-2 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

【櫓下宿】

表11 櫓下宿の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

史跡の保護に有効な要素	
施設	脇本陣「滝沢屋」他 ※指定地外／櫓下宿「武田家」管理棟他／櫓下宿「山田屋」広場他／櫓下宿「大黒屋」他 ※指定地外／かわばた広場 ※指定地外／櫓下宿「番所跡」 ※指定地外／総合案内板 ※指定地外／案内板 ※指定地外／解説板 ※指定地外（一部）／「新・奥の細道」道標 ※指定地外／「やまがた景観物語」標識 ※指定地外／砂防指定地看板 ※指定地外

史跡の現代的な土地利用要素	
家屋	丹野家（旧滝沢屋）／栗野家（旧大黒屋）／齋藤家（旧本陣・塩屋）ほか／佐藤家（橋本屋）／遠藤家（旧蔦の屋）
設備	電柱 ※指定地外／道路附属物 ※指定地外／消火栓・ホース格納箱 ※指定地外／消防ポンプ車庫 ※指定地外／防火水槽 ※指定地外／火の見櫓 ※指定地外

【金山越】

表12 金山越の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

史跡の保護に有効な要素	
施設	木橋／木道／丸太階段／説明板「羽州街道金山峠」 ※指定地外／解説板「金山峠 不動尊の由来」 ※指定地外／銘板「一里塚」「七曲がり坂」 ※指定地外／「新・奥の細道」道標 ※指定地外
設備	かごマット ※指定地外

3-2-3 史跡の周辺地域を構成する諸要素

【檜下宿】

表13 檜下宿の周辺地域を構成する諸要素

屋敷	問屋（鈴木家）／庄屋「宮地屋」（佐藤家）／旧武田家（上町）／旧栗野家（上町）
土蔵	檜下の土蔵
石造物	檜下の石垣／檜下の石組遺構／檜下元屋敷の天文十八年板碑／檜下墨書板碑／安政六年馬頭観音碑／檜下の永正五年板碑／新橋碑／檜下の石祠／檜下の石仏／檜下の墓地
寺	檜下村観音堂（旧福聚寺）／浄休寺
名 木	浄休寺の大イチョウ／観世音の大スギ

【金山越】

表14 金山越の周辺地域を構成する諸要素

名木	金山越街道沿いのカツラ／金山宿跡のキャラ
施設	仮設トイレ・プレハブ倉庫（撤去に向けて解体中）

3-2-4 史跡にまつわる文化遺産

史跡に関する文書や絵図等の史資料のほか、史跡やその周辺地域で受け継がれてきた信仰・祭礼・芸能等の無形・民俗文化財についても、史跡を構成する多様な価値として位置付ける。

【檜下宿】

表15 檜下宿にまつわる文化遺産

史資料	齋藤家（本陣）文書／鈴木家（といや）文書／佐藤家（宮地屋）文書／丹野家（滝沢屋）文書／関札
祭礼	いわいわ祭り／春祭り／夏祭り／観音講

芸能	消防団による「丘を越えて」／保存会による「とっくり踊り」
料理	檜下ばあちゃんズ倶楽部による郷土料理

【金山越】

表16 金山越にまつわる文化遺産

史資料	佐藤家文書「川西村々差出帳」／出羽能志越利／羽州街道道中図／小坂通道中記／お国替絵巻
-----	--

3-2-5 現状と課題

【檜下宿】

檜下宿にある歴史的建造物の管理は、市が檜下宿保存会に委託している。檜下宿保存会は、檜下地区の全戸が加入する住民組織で、歴史的建造物の施錠・解錠、定期的な清掃、雪囲いの設置撤去、燻蒸等を行っている（図60）。

檜下宿にある3軒の公開施設「大黒屋」「庄内屋」「旧武田家」（いずれも市有）及び「橋本屋」（佐藤家）は、茅葺屋根の歴史的建造物で、往時の面影を今に伝えている（図61）。

この貴重な茅葺文化を適正に保存し正しく後世に伝承するためには、茅葺の技術（職人）、茅葺の材料となる茅、茅葺で使用する道具が不可欠であるものの、いずれも確保が難しい状況となっている。そこで、かみのやま地域おこし協力隊員と地域住民が、檜下地区内の耕作放棄地2か所を茅場に再生させ、この再生茅場で刈り取った茅で地域の茅葺屋根を修繕する「かみのやま草屋根プロジェクト」（以下、「草屋根プロジェクト」）に平成28年度（2016）に着手した。地域課題を地域主導で解決する草屋根プロジェクトは、史跡の適正な保存に大きく貢献している（図62）。

檜下宿には、文化財保護法（第115条）で設置が義務付けられている「保存施設（史跡の標識、史跡の説明板、史跡の境界標）」が設置されていないほか、檜下宿の公開施設である5軒の歴史的建造物は、自動火災報知器及び消火器を完備しているものの避雷施設や防火帯の備えがないため、今後、検討を要する。

また、檜下宿への公共交通機関として路線バスが1日4本運行されているが、週末・祝日、年末年始

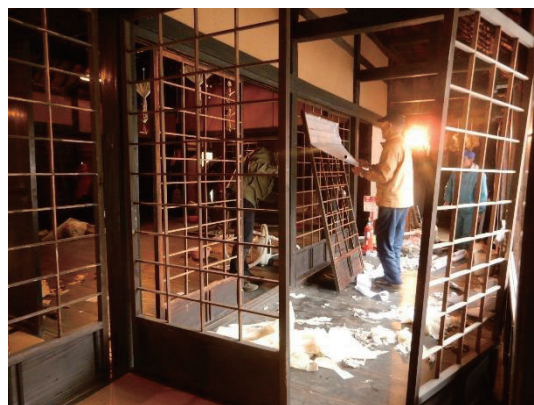


図 60 住民による建造物の管理活動



図 61 街道と茅葺き建造物。往時の面影を今に伝える貴重な景観



図 62 住民主導で耕作放棄地を茅場に再生

が運休となるため、檜下宿にアクセスするための二次交通も検討課題である。

【金山越】

金山越えでは、史跡の適正な保存と活用を図るため、市民史跡保全活動が年3回、開催されている。市のマイクロバスで現地に移動する市民史跡保全活動は2部構成で、前半は街道や沿道石垣等の除草、倒木や支障木のチップ化、眺望景観を保全するための枝払いなどを行い、後半で落ち葉等の堆積物撤去による遺構の調査体験、学識経験者を講師に史跡の理解を深める現地学習会が行われている（図63）。

また、住み良い本庄地区を目指して地域課題の解決に自ら取り組んでいる「本庄郷ふるさとづくり協議会」では、金山越の街道（全長約2.0km）の区間で、20年以上にわたり草刈り等の保全活動に取り組んでいる（図64）。

檜下宿にある歴史的建造物等の管理は、檜下地区の全戸が加入する檜下宿保存会が行っているのに対し、金山エリアは現在無住のため、金山越の管理体制の確立が必要である。

県道13号（上山七ヶ宿線）が通る金山峠では、峠付近をはじめ沿道で不法投棄が度々確認されており、注意札を設置したものの、不法投棄が後を絶たない（図65）。

また、金山越ではイノシシによる街道路面の掘り返しや石積みの崩落被害が平成28年度に初めて確認され、以来、イノシシによる被害が年々拡大している。

檜下宿同様、金山越も文化財保護法（第115条）で設置が義務付けられている「保存施設（史跡の標識、史跡の境界標）」が未設置で、金山越の上り口と下り口にそれぞれ設けられている説明板は、経年劣化で文字が剥離しており判読が難しい（図66）。



図63 平成27（2015）年度に始動した市民史跡保全活動

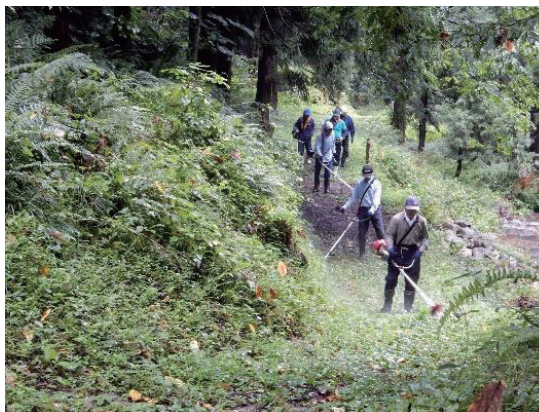


図64 本庄郷ふるさとづくり協議会による史跡の保全活動

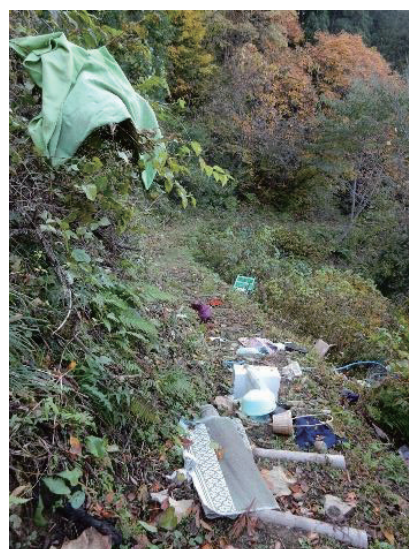


図65 後を絶たない金山峠の不法投棄（H28／2016）



図66 金山峠付近に設けられた説明板。経年劣化で判読が難しい（令和3年度に更新済）

第3節 公開活用のための諸条件

3-3-1 現状における公開・活用状況

【檜下宿】

地域住民が管理人として常駐するガイダンス施設「滝沢屋」、及び民具や農具等が展示されている「大黒屋」「庄内屋」「旧武田家」「山田屋」は通年で公開され、市内小学校では、ふるさとの歴史に触れる学習の場として活用している（図67）。

檜下では訪れる人を地域で受け入れる様々な取り組みが行われており、地区内を流れる金山川に鯉のぼりをあげたり、雛人形や五月人形、地域で受け継がれてきた花嫁衣裳を展示したりしている。また、檜下宿研究会が来訪者を有料で案内する「宿場のまち歩き」に平成30年度に着手し、1,000人を超える人を受け入れ案内したほか、地元のおばあちゃんたちで組織する「檜下ばあちゃんズ倶楽部」は、事前予約に応じて旬の地元食材を活かした郷土料理を来訪者に提供している（図68／図69）。

他にも、枝もたわわに実る果樹地帯を約1,000人の参加者が自転車でサイクリングする「かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会」や、地域住民が飛脚姿で羽州街道を賑やかに駆け抜ける「羽州街道まつり／飛脚駅伝競走大会」の際にも地域全体で来訪者を温かく受け入れている。

さらに、地域住民の交流の場として、檜下地区会主催による「お茶のみまじやらっしやい（高齢者サロン）」が史跡の歴史的建造物で定期的に行われているほか、東北芸術工科大学の学生たちが「ヤマガタ蔵プロジェクト」と称して歴史的建造物の活用を活かした地域づくりの実践に取り組むなど、檜下宿の積極的な活用が図られている（図70）。

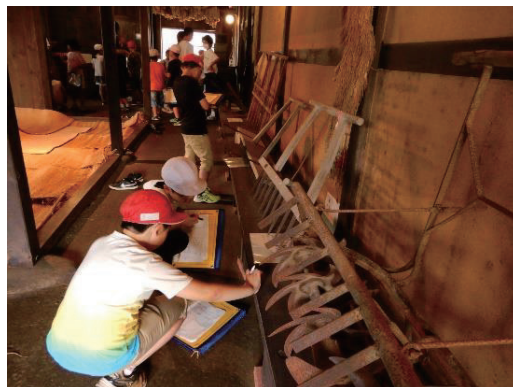


図 67 市内小学校によるふるさと学習（旧武田家）



図 68 来訪者を地域で受け入れ案内する「宿場のまち歩き」（庄内屋）



図 69 檜下ばあちゃんズ倶楽部が旬の食材を活かした郷土料理を提供（大黒屋）

図 70

東北芸術工科大学の学生たちが取り組むヤマガタ蔵プロジェクト。歴史的建造物を活かした学生たちによる地域づくりの実践



表17 檜下宿の公開・活用状況

時期	内容	備考
4月	史跡内を流れる金山川に鯉のぼりを掲揚	金山川
5月	五月人形展示	山田屋
	檜下宿そば祭り（春）	大黒屋・山田屋
7～8月	古民家縁側カフェ（地場産夏野菜の直売等）	大黒屋・山田屋
10月	羽州街道まつり／飛脚駅伝競走大会	大黒屋
11月	かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会	大黒屋
	檜下宿そば祭り（秋）	大黒屋
3月	「かみのやま雛祭り」でお雛様を展示	大黒屋・山田屋・庄内屋

※通年：お茶のみまじやらっしやい（高齢者サロン）、「宿場のまち歩き」受入案内
東北芸術工科大学ヤマガタ蔵プロジェクト

【金山越】

金山越では、市民史跡保全活動が年3回開催され、その際、学識経験者を講師に史跡の理解を深める現地学習会の開催や遺構の調査体験等が行われている（図71）。

また、市内小学校では、金山宿から金山峠まで史跡を歩くことを通して歴史を感じ、ふるさとの理解を深める学習を継続的に実施しているほか（図72）、短歌愛好会による吟行会や観光ボランティアガイド協会による研修会場としても活用されている（図73）。



図71 市民史跡保全活動の際に開催している現地学習会（史跡解説・自然観察）



図73 観光ボランティアガイド協会による史跡探訪を通した研修会



図72 往時の街道を自らの足で歩いて歴史を感じ、ふるさとの理解を深めている市内小学校の総合学習

表18 金山越の公開・活用状況

時期	内容	備考
5～11月	市民史跡保全活動（【前半】街道や石垣の除草、倒木や支障木のチップ化、眺望景観保全のための枝払い、落ち葉や河床堆積物等の撤去／【後半】史跡探訪、調査体験等）	豪雨に伴い史跡23箇所です甚大な災害が生じた翌年平成27（2015）年度に始動。現在は年3回開催
9月頃	住み良い本庄地区を実現するため、地域課題の解決に取り組む「本庄郷ふるさとづくり協議会」による金山越保全活動	先人達が築いた金山越の街道で20年以上に渡り継続されている地域住民による保全活動
10月頃	上山市立宮川小学校が総合的な学習の時間にふるさと学習の一環として金山宿から金山峠まで街道を探訪	史跡探訪を通したふるさと理解の推進と郷土愛の醸成

3-3-2 地域の公開・活用に対する要望

檜下宿及び金山越の公開・活用に対しては住民の関心が高く、檜下地区会からは以下の要望が寄せられている。

要望	回答
≪檜下宿の整備≫ ・大黒屋北側駐車場整備 ・大型バス等駐車場整備	大黒屋北側駐車場につきましては、来訪者駐車場としてのみならず、ツール・ド・ラ・フランス大会や羽州街道飛脚駅伝大会等でも活用が図られております。駐車場整備につきましては、財政状況も踏まえながら古民家及び大型駐車場の整備とともに継続して協議してまいります。
≪金山越の整備≫ ・公衆トイレの設置 ・緊急連絡システムの設置 （携帯電話不達地帯）	平成26年7月の豪雨に伴い、国史跡の金山越の羽州街道では土石流が発生し、甚大な被害が生じました。この発災を契機に、同エリアでは再発を防止するため市民史跡保全活動がスタートしたほか、史跡探訪会や自然探訪会が開催されるようになるなど、金山越の来訪者は増加傾向にあります。来訪者のためのトイレにつきましては、保全活動や学校教育等の際に使用するため、令和元年度から金山地内に仮設トイレを設置しております。緊急連絡システム等の安全対策につきましては、市消防本部と現地踏査を含めた話し合いを重ねており、今後策定する史跡の整備基本計画の中で検討してまいります。



図74 上山市消防本部と金山越街道踏査を実施。無線交信可能エリアを確認するとともに緊急時の対応策として管理道路使用等を協議（H30／2018）

表19 公開施設における便益施設の現状

公開施設	駐車可能台数	トイレ	併設施設
滝沢屋	乗用車10台／大型バス6台（図75）	大1基（和式）・小1基（閉鎖となる降雪期は管理棟様式トイレを来訪者に提供）	管理棟
旧武田家	乗用車2台	大1基（洋式）・小1基（降雪期閉鎖）（図78）	管理棟
大黒屋	乗用車15台（図76）	大1基（多目的）・小1基（図79）	厨房棟
山田屋	乗用車4台	大2基（降雪期閉鎖）	厨房
庄内屋	無	無	無



図75 滝沢屋駐車場の利用状況



図77 大黒屋駐車場の催事会場としての利用



図76 大黒屋駐車場の駐車場としての利用



図76 大黒屋駐車場の駐車場としての利用



図78 旧武田家のトイレ



図79 大黒屋のトイレ

3-3-3 行政施策の諸条件と課題

史跡羽州街道（櫛下宿・金山越）の運営は、上山市教育委員会の生涯学習課が主管し、実務は文化財・文化芸術係が担っている。

史跡の運営は、主管課が一元管理してきたが、金山越における不法投棄やイノシシによる獣害、櫛下宿における雪対策や眺望景観の阻害等が確認されていることから、他部署及び関係機関との連携を図る。

また、櫛下宿に関しては居者のプライバシーに配慮しながら地域や住民との連携を継続する。

第4節 広域関連整備計画

3-4-1 地域に所在する文化的資源との関連

本市は、城下町・宿場町・温泉町として古くから大勢の人々が往来し、市内には往時の面影を今に伝える文化的資源が多く存在する。

櫛下宿から北に約8kmの羽州街道沿いにある上山宿は、櫛下宿同様、街道沿いに短冊形の屋敷地が並び、城下の町割りや武家屋敷等の歴史的建造物が往時を今に伝えている（図80）。

街道が整備された江戸期に始まったとされる「上山藩鼓笛楽（上山市無形民俗文化財）」や「金生田植踊り（上山市無形民俗文化財）」（図81）、上山市民俗行事「加勢鳥」（図82）は、地域住民で組織するそれぞれの保存会が、ふるさとで受け継がれてきた伝統の継承に取り組んでいる。

また、羽州街道で櫛下宿とつながる七ヶ宿（宮城県七ヶ宿町）や二井宿（山形県高畠町）とは、それぞれが街道や宿場の特性を活かして開催している「飛脚街道まつり／飛脚駅伝競走大会」や「わらじで歩こう七ヶ宿」等の催事に相互に参加交流することを通して連携を図っている（図83／図84）。

本市は文化財に指定された茅葺屋根の建造物が県内最多であり、代々庄屋を務めた上層農家の旧尾形家住宅（図85）は重要文化財に指定されているほか、上山城の西側には4棟の武家屋敷が軒を連ねて現存する。

今後は文化的資源を相互に活かしながら、これまで以上に有機的に結び付けることを通して地域としての魅力をさらに高める。



図80 武家屋敷「旧曾我家」



図81 無形民俗文化財「金生田植踊り」



図82 上山市民俗行事「加勢鳥」



図83 羽州街道・二井宿街道「三宿之絵図」(三宿地域連携協議会)

公民館報 ほんじょう

令和元年9月15日 NO 348号
本庄地区公民館 674-3302

わがの飛脚がつなが「交通奉会」

9月29日(日)9時20分スタート

羽州街道飛脚駅伝大会

今年「飛脚駅伝大会」のみの開催となります。大きな声で選手を応援して下さい。

飛脚駅伝大会

〈関根→赤山〉約8km
◇開会式 午前9時
◇スタート 午前9時20分
◇ゴール 午前10時30分頃(旧本庄小学校体育館へ移動)
◇閉会式 午前11時予定
☆各賞の授与

各関係では、お祝いする気持ちをおこにややくを考慮して密さまをお待ちしています！

秋箱を肩に担ぎ、カツラと前掛け、手甲脚絆の出で立ちで、関所札を前に掛け走る飛脚の姿、殿様、お姫様、神姿で選手を持ち構える御代官様。30年の時を掛けて作り上げた《本庄地区の風物詩》となっています。地区からの参加は2チームですが、関所でゲームをし、ゴールを目指した走る、全ての飛脚の皆さんに大きな声援を送りましょう。

関所付近や駅伝の駅、道路への駐車はしないように、ご協力をお願いします。

三宿交流 わらじで歩こうセケ宿

ふるさとづくり協議会で取り組んでいる「三宿交流」の行事として、8月25日(日)宮城県七ヶ宿町で開催された「わらじで歩こうセケ宿」に16名で参加してきました。今年も猛暑続きで心配しましたが、当日はそれ程でもなく、1.1kmを全員が歩き通しました。コースの途中ではお茶や果物、イワナの塩焼きも振る舞われ楽しく美味しいセケ宿を堪能できました。参加の方々は公民館に戻り、反省会を行い、早くも思い出話に花を咲かせました。

金山峠芋刈り 『安全に・きれいに』

本庄ふるさとづくり協議会の大切な事業である「金山峠の芋刈り作業」を、地区会長と地域環境小委員会の皆さんが、9月8日(日)朝6時に現地に集合し、3区画に分かれそれぞれ受け持った箇所で行いました。夏の猛暑と近頃の雨と曇りで旺盛に育った草や小木の刈り払いには、本当に大変な作業となりましたが、峠が安全に、歩きやすくなればとの思いで進められました。今年も宮川小学校6学年の総合学習「金山峠越え」が、10月18日(金)に予定されています。

図84 本庄地区公民館が発行する「公民館報ほんじょう」

3-4-2 課題

地域には多くの文化的資源が所在しているため、今後は各種調査を実施しながら文化的資源の価値を改めて確認する。

また、地域に点在する文化的資源を面として公開活用するため、文化的資源を結ぶ移動手段等を検討する。



図85 重要文化財「旧尾形家住宅」